

ま え が き

本年3月30日、文部科学省は、高等学校学習指導要領を告示しました。

新学習指導要領は、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することや、現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することといった基本的な考え方にに基づき改訂されたものです。

また、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施されるものです。

この新学習指導要領に基づく教育課程は、2022（平成34）年度の入学者から年次進行で実施されますが、総則の一部、総合的な探究の時間及び特別活動などについては、平成31年4月1日から実施するなどの移行措置が講じられることとなっています。

こうしたことを踏まえ、本年度の「高等学校教育課程編成・実施の手引」では、学習指導要領改訂の趣旨や内容などに加えて、「新学習指導要領を踏まえた現行学習指導要領における実践」について取り上げ、各教科等の実践事例等を掲載することとしました。

各学校において、本手引が十分に活用され、学習指導の改善・充実が一層進められるとともに、地域や学校の実態に応じた創意工夫あふれる教育課程が編成・実施されることを期待しています。

平成30年11月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

山 本 明 敏